

入 札 説 明 書

業務名 低濃度ポリ塩化ビフェニル(PCB)廃棄物の
収集運搬及び処分委託業務

- I 入札説明書
- II 提出書類一覧表
- III 入札書・委任状
- IV 仕様書に関する質問書
- V 契約書(案)

I 入札説明書

この入札説明書は、本件調達に関し、関係法令及び本件調達に係る公告に定めるもののほか、一般競争入札に参加する者(以下「入札参加者」という。)が熟知し、かつ遵守しなければならない事項を明らかにする。

1 入札に付する事項

- (1) 委託する業務
低濃度ポリ塩化ビフェニル(PCB)廃棄物の収集運搬及び処分委託業務
- (2) 処理を委託しようとする産業廃棄物の種類、数量、性状等
低濃度ポリ塩化ビフェニル(PCB)廃棄物の収集運搬及び処分委託業務仕様書
(以下「業務仕様書」という。)のとおり。
- (3) 契約締結予定年月日
令和8年8月19日
- (4) 契約期間(予定)
契約締結日から令和8年11月27日まで
- (5) 処理を委託しようとする産業廃棄物の収集場所
業務仕様書のとおり。

2 入札参加者に必要な資格及び資格審査の申請等について

- (1) 必要な資格
 - ① 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
 - ② 物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札参加資格要綱(昭和56年徳島県告示第26号)第4条第1項の規定による審査により資格を有すると認められた者
 - ③ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)第15条の4の4第1項の認定を受けた者(当該認定の内容が、この委託業務の全てを処理できるものに限る。)
 - ④ 業務仕様書に示した委託業務を処理できることを証明し、入札参加を申し込む書類(以下「応札仕様書」という。)を県の指定する様式により、5に示す提出期限までに提出場所へ提出し、審査の結果「適合」と認められた者
 - ⑤ 徳島県物品購入等に係る指名停止等措置要綱に基づく指名停止の措置を受けていない者
 - ⑥ 徳島県暴力団排除措置要綱に基づく排除措置を受けていない者
 - ⑦ 本県に係る入札公告のホームページからのダウンロードにより、又は3に示した交付場所において、入札説明書及び業務仕様書の交付を受けた者

(2) 資格審査の申請の方法

2の(1)の②において、資格を有していない者は、一般競争入札参加資格申請書(様式第1号、この様式については徳島県ホームページからダウンロードするか、管財課において配布されているものを使用すること。)に必要書類を添付して入札の1週間前までに下記に示す提出場所へ提出しなければならない。(申請内容について審査を担当する職員から説明を求められた場合はこれに応ずるものとする。)資格審査の結果については、申請者へ通知が行われる。

参加資格申請書の提出場所(持参のみ)

徳島市万代町1丁目1番地 徳島県庁4階

徳島県企画総務部管財課 調度担当

電話番号 088-621-2066

ファクシミリ番号 088-621-2828

電子メールアドレス kanzaika.eshinsei@mail.pref.tokushima.lg.jp

3 入札説明書及び仕様書の交付場所について

入札公告のホームページ記事に添付している電子データによるほか、この入札への参加を検討される方には、下記の場所で紙に印刷したものをお渡しします。

お渡しする書類の内容は、入札公告のホームページに添付しているものと同じです。

徳島県美馬市脇町大字猪尻字建神社下南73
徳島県美馬合同庁舎 美馬県土整備事務所企画担当
電話番号 0883-53-2210
ファクシミリ番号 0883-53-2083
電子メールアドレス mima_kendo@pref.tokushima.lg.jp

4 問い合わせ等について

- (1)この入札について(仕様内容に関するものを除く)の問い合わせ先

徳島県美馬市脇町大字猪尻字建神社下南73
徳島県美馬合同庁舎 美馬県土整備事務所企画担当
電話番号 0883-53-2210
ファクシミリ番号 0883-53-2083
電子メールアドレス mima_kendo@pref.tokushima.lg.jp

- (2)仕様・業務内容についての問合せ先

徳島県美馬市脇町大字猪尻字建神社下南73
徳島県美馬合同庁舎 美馬県土整備事務所道路担当
電話番号 0883-53-2254
ファクシミリ番号 0883-53-2083
電子メールアドレス mima_kendo@pref.tokushima.lg.jp

- (3)問い合わせについての受付期間

問い合わせについては、ファクシミリ及び電子メールによるものとする。いずれも送信後に電話により受信について確認すること。

ファクシミリについては別紙「業務仕様書に関する質問書」を使用して問合せを行うこと。

なお、期間についてはおおむね応札仕様書等の提出期限の3日前までとする。これ以降の問合せについては回答できない場合がある。

※ 業務仕様書に関する質問書の原稿を電子データ(エクセル形式)で作成される場合は、この入札公告のホームページ記事に添付している「様式集」中のものをお使いいただけます。

5 応札仕様書等について

- (1)本件入札に参加しようとする者は、応札仕様書等を県の指定する様式により、提出期限までに提出場所へ持参しなければならない。

応札仕様書等の審査の結果、採用し得ると判断し「適合」とされた応札仕様書等を提出したものに限り、入札落札決定の対象とする。なお、県から応札仕様書等に関し、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

※ 応札仕様書等の原稿を電子データ(エクセル形式)で作成される場合は、この入札公告のホームページ記事に添付している「様式集」中のものをお使いいただけます。

- (2)応札仕様書等の提出期限、提出場所及び方法

①提出期限

令和8年8月7日(金曜日)午後3時まで

②提出場所

徳島県美馬市脇町大字猪尻字建神社下南73
徳島県美馬合同庁舎 美馬県土整備事務所企画担当

③提出方法

持参又は郵送

(3) 不適合の場合

応札仕様書等の審査の結果、入札公告及びこの入札説明書に示した業務を処理することができると認められない場合は、その旨と理由を記載した書面により当該応札仕様書等の提出者に通知する。この場合において、提出された応札仕様書等は返却しない。

6 入札手続等

(1) 入札及び開札執行の日時及び場所

① 日時

令和8年8月17日(月曜日)午後2時

② 場所

徳島県美馬市脇町大字猪尻字建神社下南73

徳島県美馬合同庁舎 301会議室

③ 入札書の提出方法

持参又は郵送

郵送による場合は、入札書を封入した封筒の表に「低濃度ポリ塩化ビフェニル(PCB)廃棄物の収集運搬及び処分委託業務入札書在中」と朱書したうえで、書留郵便にて令和8年8月7日(金曜日)午後3時までに必着のこと。提出場所は5(2)②と同じ。

(2) 入札の方法等

① 入札の方法

「低濃度ポリ塩化ビフェニル(PCB)廃棄物の収集運搬及び処分委託業務」の総価で行う。

② 入札書の作成、提出等

入札書は所定の様式によるものとし、次に示す内容を満たしていなければならない。

ア 入札書には、入札金額、業者名、入札保証金、入札年月日並びに住所及び氏名(法人、組合等にあつては当該法人、組合等の所在地及び名称並びに代表者の職名及び氏名)を記載しなければならない。

イ 文字はすべて「かい書」とし、インキ又はボールペンで明確に記載すること。

ウ 「入札金額」はアラビア数字により記載し、訂正してはならない。

「入札金額」は、「低濃度ポリ塩化ビフェニル(PCB)廃棄物の収集運搬及び処分委託業務」の総価を記載すること。

代金の見積もりに当たっては、この入札説明書に記載した条件を満たすため要する経費一切を含めた金額を見積もるものとする。

なお、落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

エ 「業務名」は、「低濃度ポリ塩化ビフェニル(PCB)廃棄物の収集運搬及び処分委託業務」と明確に記載すること。

オ 入札参加者は、入札物件、契約条項等及び県の係員から指定された事項を承知の上、前号による入札書を作成し、封筒に入れて提出しなければならない。

この場合において、代理人により入札させるときは、代理権を証する委任状を提出しなければならない。

カ 「住所及び氏名」は、次により正確に記載しなければならない。

(ア) 入札参加者は、住所及び氏名(法人、組合等にあつては当該法人、組合等の所在地及び名称並びに代表者の職名及び氏名)を記載すること。

(イ) 代理人が入札する場合は、代理権を与えた入札参加者の住所及び氏名(法人、組合等にあつては当該法人、組合等の所在地及び名称並びに代表者の職名及び氏名)並びに代理人の住所及び氏名を記載すること。

キ 入札参加者及びその代理人は、提出した入札書を書き換え又は撤回することができない。

※ 入札書又は委任状の原稿を電子データ(エクセル形式)で作成される場合は、この入札公告のホームページ記事に添付している「様式集」中のものをお使いいただけます。

③再度入札

開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がない場合において、直ちに再度入札を行う。

再度入札に参加できる者は、最初の入札に参加した者に限る。再度入札の回数は、原則として1回を超えないものとする。

最初の入札で入札書の内容不備により無効入札となった者も、再度入札には参加させることができる。

また、再度入札を行う場合においては、第1回目入札前に提出した応札仕様書等証明書類の変更をしてはならない。

郵便入札があり全員が揃わない場合は、契約担当者が別に再入札日を指定する。

(3)入札の無効

次の各号の一に該当する入札は無効とする。

①2に規定する入札参加者に必要な資格のない者の入札。

②記名のない入札。

③指定した日時までに指定した場所に到達しない入札又は郵便入札の場合であって封筒の表面に「低濃度ポリ塩化ビフェニル(PCB)廃棄物の収集運搬及び処分委託業務入札書在中」と朱書がなく、入札書であることが確認できなかった入札

④入札事項を表示せず、若しくはその記載事項が不明確であり、または一定の金額をもって価格を表示しない入札並びに次に掲げるところによりした入札。

ア 鉛筆、その他容易に改ざんできる筆記具で作成したもの。

イ 金額をアラビア数字以外で記載し、または訂正したもの。

ウ 「業務名」の記載のないもの又は記載を誤ったもの。

エ 「住所及び氏名」の記載を誤ったもの。

⑤同一事項に対して2通以上の入札。

⑥他人の代理人を兼ね、または2人以上の代理をした者の入札。

⑦代理人が入札する場合に委任状を提出しなかった入札。

⑧前各号に掲げるもののほか、入札に関する条件に違反した入札。

(4)開札

この入札の開札は、原則として入札参加者及びその代理人全員の立ち会いのもとで行うものとする。ただし、郵便による入札を行った者については、立ち会いを要しないものとする。

(5)落札

有効な入札書を提出し、かつ、5の応札仕様書等の審査の結果、入札公告及びこの入札説明書に示した物品等を納入できると認めたものであって、予定価格の制限の範囲内で最低の価格を提示した入札者を落札者とする。

落札者となるべき同価の入札をしたものが2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。なお、開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代わって本件入札執行事務に関係のない職員にくじを引かせ、落札者を決定する。

7 契約の締結について

(1)契約の締結期限

落札者は、落札決定の通知を受けた日から起算して5日以内に県が指定する契約書により、契約を締結しなければならない。この期間に落札者が契約の締結をしないときは、その者の落札は効力を失うものとする。

(2)契約条項

契約書(案)によることとする。

(3)契約条項を示す場所及び契約を担当する機関

徳島県美馬市脇町大字猪尻字建神社下南73

徳島県美馬合同庁舎 美馬県土整備事務所企画担当

(4) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

(5) 入札保証金及び契約保証金
免除

(6) その他

落札者が、落札時から契約締結時までの間に徳島県物品購入等に係る指名停止等措置要綱に基づく指名停止の措置を受けた場合には契約を締結しないこととする。

落札者が、落札後に徳島県暴力団排除措置要綱に基づく排除措置を受けた場合には、契約を締結しないこととする。また、契約締結後に判明した場合は契約を解除する。

8 その他

入札参加者及びその代理人が、提出する書類については、別紙「提出書類一覧表」のとおりである。

入札書を持参する場合は、入札参加者及びその代理人の本人確認のため、顔写真入りの身分証明書等の提示を求めるので、必ず持参すること。本人確認ができないときは、入札への参加を認めない。

入札書を郵送する場合は、入札書作成責任者の連絡先を示した書類を別に1部提出すること（様式不問、名刺等でも構わない）。また、開札執行日時の1時間前後は、必ず電話等連絡をとることのできる体制を整えておくこと。

9 情報公開について

入札結果、参加事業者名は情報公開の対象となり、公表するので、参加事業者にあつてはその旨了解の上入札すること。

II 提出書類一覧表

1 応札仕様書等提出時

(1) 応札仕様書(別添様式による。) 1通

応札仕様書には「入札参加者の住所及び氏名(法人、組合等にあつては、当該法人、組合等の所在地及び名称並びに代表者の職名及び氏名)」を記入すること。

※ 応札仕様書等の原稿を電子データ(エクセル形式)で作成される場合は、この入札公告のホームページ記事に添付している「様式集」中のものをお使いいただけます。

(2) 次の証明書類(この委託業務の処理に必要な許可等を有することを証明するものに限る。)の写し 各1通

ア 廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)第15条の4の4第1項の認定(PCB廃棄物に係るもの)に係る認定証の写し

イ 最終処分場が確保されていることを証する書類

※ 徳島県において以上の提出書類を確認した結果、応札予定者に対し、必要に応じその他の書類の提出を求める場合があることを御承知おきください。

2 入札書提出時

① 入札書 1通

入札書を持参する場合は、入札直前に入札参加者による入札書の記載内容の確認を行うので、封筒に封をせずに持参すること。

入札書を郵送する場合は、入札説明書6(1)③の提出方法を遵守したうえで、封筒に封をして郵送すること。

② 委任状(代理人が入札する場合) 1通

③ 顔写真付きの身分証明書(入札書を持参する場合)

※ 入札書又は委任状の原稿を電子データ(エクセル形式)で作成される場合は、この入札公告のホームページ記事に添付している「様式集」中のものをお使いいただけます。

3 再入札時

① 入札書及び封書の予備 1通

封筒も1枚必要です(先の入札で使用した封筒の再使用は、できません。)

入札書のコピー等を用意し、再入札に備えること。

なお、再入札直前に入札参加者による入札書の記載内容の確認を行うので、封筒に封をせずに持参すること。